

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	中之口老人福祉センター		
管理者名	社会福祉法人 愛宕福祉会	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	西蒲区 健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区福島323番地		
根拠法令	老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7		
設置条例	新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則		
施設概要	◇敷地面積 4,456.38 m ² ◇建築面積 764.81 m ² ◇延床面積 764.81 m ² ◇構造：木造瓦葺平屋建（一部鉄筋コンクリート造平屋建）※事務室に、社協老人デｲｰビスセンター中之口 ◇施設設置年月 平成7年8月 ◇施設内容 ロビー, 図書室, 大広間(80畳), 和室(8畳×3, 10畳×1), 給湯室, 浴室・脱衣場(男女各1), 機械室, トイレ(男女各1, 障がい用1, 共用1), 職員休憩室, 事務室		

施設設置目的
高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、新潟市老人福祉センター中之口老人福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1) 関係法令、条例、規則等を遵守、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営 <p>(2) 利用者が安心して利用できる体制の整備、また平等な利用を確保する。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保（通常時・災害時とも）のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 <p>(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品の維持管理を適正に行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策 <p>(4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・利用促進のために有効的なPR方法の提案 <p>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入場者数(年)	33,000人以上			
	個室利用件数(年)	400件以上			
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度 70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告			
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施			
財 務	利用者1人あたりの運営経費	550円以下			
	使用料収入額(年)	1,900,000円以上			
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費削減の努力			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容の適切、定められた期日までの報告			
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告			
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施			
	労働基準の充足	労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に係る法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所管課による総合評価(所見)

--